

外部指導者の方へ

(顧問の先生から外部指導者の方に必ずご提示ください。)

大阪高体連ソフトテニス専門部

長年、学校体育・部活動等において当該校の教職員だけでは生徒やその保護者のニーズに応えきれないことが続いてまいりました。しかし、近年は学校関係者以外の方々と、学校教育に関心を持たれご自分の知識や技術を中高生に役立てたいと希望される方が出てきてくださり、また学校側としてもそれを受け入れることができる体制が取られるようになってまいりました。

大阪高体連ソフトテニス専門部においても指導者が十分であるとはいえない現状の中、大変ありがたいことと考えております。よってここ数年来は、「ベンチ入り指導者申込書」に当該校顧問と共にご氏名を記入していただき生徒の試合時のベンチに入っていただくことを承認してまいりました。

他府県におきましては、外部指導者を登録制にしているところもありますが、大阪では高体連に大きな変化がない限り現在の形式を続けてまいろうと思います。しかし、ソフトテニス専門部では外部指導者の方々との取り決めがないことにより若干の懸念が生じていることも事実です。

よって、下記に外部指導者の方々へのお願いや責任の所在等を示させていただきますが、これをご了解いただくことによって、高体連との取り決めとさせていただきますと思います。

今後ともご指導される生徒のため、大阪高体連ソフトテニス専門部発展のためにご尽力いただきますよう宜しくお願い致します。

<外部指導者の責任とあり方>

1. 外部指導者は、各校校長の認める指導者とし、その責任は校長が負うものとする。
2. 外部指導者は、監督・ベンチ入り指導者として申し込むことができる。ただし、複数の高等学校で申し込むことはできない。
3. 監督・ベンチ入り指導者となる外部指導者は会員登録することを原則とする。
(「栞」会員登録について の項参照)
4. 外部指導者は、高等学校における体育・スポーツ活動の発展と、心身ともに健全な競技者育成のため、競技者の規範となるよう努める。
5. 外部指導者は、高等学校における体育・スポーツ活動は、学校教育の一環として行われることを踏まえて指導にあたる。
6. 外部指導者は、競技のルールを熟知することに努める。特に対外試合時には、そのルールを遵守しトラブルを起こすことがないようにする。
7. その他、外部指導者は顧問との連携を密にすること。